

産業構造審議会 産業技術環境分科会 産業環境対策小委員会について

1. 趣旨

本年6月の産業構造審議会の組織見直しに伴い、本年7月、産業技術環境分科会の下に産業環境対策小委員会を設置することとなった。

本小委員会では、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等産業公害の防止対策をはじめ、産業活動に伴い発生する環境負荷問題の解決に向けた施策の検討を行うこととしている。

2. 当面の検討事項

当面は、大気汚染の原因物質の一つである揮発性有機化合物の排出抑制に向けて、産業界の自主的取組に関する検討、自主的取組拡大に向けた方策等を検討する。なお、本検討に当たっては、本年6月まで設置されていた産業構造審議会産業環境リスク対策合同ワーキンググループでの議論を引き継ぐものとする。

3. 委員構成

別添のとおり

4. 開催時期、頻度

年1、2回程度。

今年度は、第1回を11月8日、第2回を3月～4月頃に開催予定。

以上